

[所掌事務]

議会事務局 (2-2011・48-8126) 議会の事務・監査委員会・公平委員会

総務課 (2-2001・48-8120)

人事・例規・財政・財産・人権・選挙・統計・消防・防犯・災害対策・交通安全・ふるさと納税

企画課 (2-2018・48-8122)

企画調整・まちづくり・都市計画・広報・電算・公共交通・移住定住施策・空き家対策
中央公民館建設

税務住民課 税務(2-2041・48-8113) 住民(2-2031・48-8114)

町税の賦課徴収・固定資産の評価・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・
福祉医療・戸籍・住民基本台帳・印鑑登録

福祉保健課 (2-2021・48-8115)

社会福祉・保健衛生・児童福祉・介護保険・居宅介護支援事業所

産業環境課 環境・農業(2-2030・48-8117) 林業・商業観光 (2-2012・48-8118)

農業・水産業・林業・狩猟・鳥獣害対策・工業・商業・観光・公害・環境衛生・環境対策

地域整備課 道路・河川(2-2020・48-8116) 上・下水道 (2-2583・48-8124/8125)

道路・河川・建築・その他土木・上下水道・農業集落排水・治水対策・まちづくり

会計室 (2-2022・48-8112)

決算・現金出納・有価証券・物品出納・財産管理

教育総務課 (2-3746・48-8123) 子ども家庭応援センター (2-8137・48-8137)

教育委員会・教職員人事・教育財産・施設管理・教育相談・学校給食・奨学金・保育園・
学童保育・子ども家庭応援センター・子育て支援センター・要保護児童対策

学校教育課 (2-3741・48-8123)

幼稚園・小中学校振興・教職員研修・教材・教科書・保健・環境衛生管理

生涯学習課 (3-3746・48-8130)(中央公民館内)

図書館(2-1142・48-1142) 博物館(2-2077・48-2077)

社会教育・人権・中央公民館・スポーツ推進・体育施設・図書館・博物館・文化財・町史

〔議会費〕

議会費 7,237万円（議会事務局）

議員が条例や予算、決算を審議します。議員数は12名です。

議会だよりを年4回発行し、議会での審議内容や一般質問についてお知らせします。

《主な経費》

議員報酬等 4,821万円
職員給与等 1,837万円
議会だより発行費 147万円
議事録調整委託料 68万円
各種負担金 199万円

財源

議員研修戻入金等 1万円
郡議長会事務受託金 2万円
町の一般財源 7,234万円

一般財源

制約なくどのような経費にも使用することができる財源をいい、町税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金、自動車取得税交付金等があります。

〔総務費〕

総務一般管理費 2億4,154万円（総務課）

庁舎の印刷費や光熱水費、電話料等の役場共通の経費を管理します。財政事務や人事・給与事務、条例の改正のほか、ふるさと納税事務、行政文書の管理や職員の研修・福利厚生を行います。

《主な経費》

特別職(町長・副町長)給料等 2,947万円
職員給与等(総務課・企画課・会計室) 1億3,072万円
管理消耗品 庁舎光熱水費、通信運搬等 2,510万円
下水道使用料・機器賃借料等 199万円
職員研修負担金 40万円
ふるさと納税寄付者報償費 560万円

財源

国県の負担 299万円
庁舎使用料等 553万円
町の一般財源 2億3,302万円

財産管理費 2,175万円（総務課）(多賀町の一般財源)

役場庁舎や設備の財産管理、福祉バスの運行管理など町有財産を管理します。

《主な経費》

本庁舎保守委託経費 631万円
福祉バス運行委託料 461万円
庁舎設備補修費 130万円
多賀大社前駅コミュニティハウス経費 70万円



福祉バス(平成27年3月購入)

川相出張所費 554万円（総務課）（多賀町の一般財源）

川相出張所の運営、維持管理を行います。

《主な経費》

嘱託職員設置費 419万円

管理運営費 135万円

諸費 1,483万円（総務課）（多賀町の一般財源）

防犯対策事業や区長事務、日置市との交歓行事等を行います。

《主な経費》

防犯灯設置委託料 241万円

自治振興事業交付金 1,000万円

（文書配布費や自警団設置費など各集落に交付します。）

日置市（兄弟都市）交歓事業費 55万円



町が管理する防犯灯

会計管理費 478万円（会計室）（多賀町の一般財源）

公金の出納や保管、各基金の管理などの会計事務を行います。また、各課で使用する共通物品について、一括契約し、良質で安価な物品の調達を行います。

平成27年10月より、公金のコンビニ収納を開始しています。

《主な経費》

臨時職員設置費 176万円

振込振替手数料 41万円

指定金融機関委託料 54万円

コンビニ収納手数料 7万円

収納システム改修委託料 180万円

企画費 159万円（企画課）

第5次多賀町総合計画や多賀町総合戦略、多賀町行政改革大綱などの各計画の進捗確認や事業評価を実施し、町政全体の総合的な企画調整を行います。

また、(仮)多賀 SA スマート IC 設置に向けた取り組みを進めます。

《主な経費》

まち・ひと・しごと創生推進委員報償費 12万円

(仮)多賀 SA スマート IC 準備経費 16万円

財源

建物貸付収入 12万円

町の一般財源 147万円



川相未来創造会議

集落活動推進費 3,912万円（企画課・地域整備課）

集落の自主的なまちづくりを推進するため、まちづくり活動支援交付金等を交付するとともに、特に山間部での若者定住事業、空き家・移住対策事業を強化し、活気ある集落づくりを支援します。また、木材住宅耐震対策を進め、災害に強いまちづくりを進めます。

大杉区に地域おこし協力隊を設置し、集落の活性化を図ります。

《主な経費》

まちづくり活動推進費 2,240万円
（うち まちづくり活動支援交付金 1,935万円）
若者定住支援事業 595万円
空き家除却補助金 200万円
空き家改修費補助金 100万円
お試し住宅事業費 77万円
地域おこし協力隊設置費（大杉区） 348万円

財源

国県の負担 513万円
まちづくり基金繰入金
（ふるさと納税寄付） 95万円
移住体験施設使用料 10万円
町の一般財源 3,294万円

地方創生費 400万円（企画課）（多賀町の一般財源）

大滝地域活性化アクションプランに基づき、地域資源を活用した教育や移住定住に対する取り組み、情報発信等を進めます。

《主な経費》

大滝地域活性化アクションプラン委託料 394万円

文書広報費 888万円（企画課）

広報発行やホームページの管理運営を行い、わかりやすい情報発信に努めます。引き続き、森林資源循環を推進するため、kikito（ききと）紙を使用した広報誌を発行します。

今年度、ホームページに音声案内機能を追加します。

《主な経費》

広報発行費 544万円
ホームページにかかる経費 84万円
（うち音声案内機能分 31万円）
有線放送運営補助金 250万円

財源

広告料 6万円
町の一般財源 882万円



広報 たが

kikitoとは、森林とともに豊かに暮らしていける未来をめざし、人の営みと森林が結びつくカタチをていねいに育てるプロジェクト。

電子計算費 7, 188万円 (企画課) (多賀町の一般財源)

行政内部の事務を円滑かつ安全に行うためのシステムの更新、保守を行います。
情報の漏えい等、重大な事故を発生させないよう、セキュリティ対策を強化します。
経費の削減・システム効率化のため、県内6町での行政情報システムの共同利用をしています。

《主な経費》

電算保守委託料 306万円
6町行政情報システム共同利用料 4, 589万円
セキュリティポリシー策定委託料 300万円

公共交通対策費 5, 391万円 (企画課)

町内3路線の公共交通バスの運行を確保します。
愛のリタクシーの普及・利用促進に努めます。
また、ウォーキングイベントを開催し、鉄道の利用促進を図ります。

《主な経費》

運行対策補助金(湖国バス) 3, 650万円
湖東圏域公共交通活性化協議会負担金 1, 674万円
(うち 愛のリタクシー運行分1, 542万円)

財源

国県の負担 628万円
公共交通活性化協議会戻入 412万円
イベント開催補助金 1万円
町の一般財源 4, 350万円

交通安全対策費(ソフト事業) 111万円 (総務課)

交通安全の啓発や交通災害共済の加入促進を行います。

《主な経費》

交通指導員報酬 21万円
啓発消耗品 32万円
交通安全協会多賀支部助成金 17万円

財源

交通災害事務取扱料 18万円
町の一般財源 93万円



交通安全教室(多賀幼稚園)

人権推進費 205万円 (総務課)

住民、企業への啓発事業を実施し、人権を尊重する明るいまちづくりを推進します。
11月には、「人権尊重のまち 町民のつどい」を開催します。

《主な経費》

人権擁護推進費 63万円
(うち 町民のつどい開催費 40万円)
同和対策啓発費 94万円
企業内人権啓発費 57万円

財源

国県の負担 41万円
講演会助成金 15万円
町の一般財源 149万円

税務総務費・賦課徴収費 5,176万円（税務住民課）

適正な課税、徴収業務を行います。納税証明書や固定資産評価証明書等を発行するほか、軽自動車（多賀町ナンバー）の登録・廃車の手続きを行います。

平成30年度の固定資産税評価替えに向け、課税客体の適正な把握のため、航空写真撮影による現況調査を実施します。

《主な経費》

職員給料等 3,739万円
 画地条件調査委託料 120万円
 航空写真撮影委託料 800万円

財源

国県の負担 1,080万円
 手数料等 72万円
 町の一般財源 4,024万円

住民基本台帳費 1,737万円（税務住民課）

戸籍法、住民基本台帳法に基づき、各種届出の受付、相談、編製事務、住所の異動、印鑑登録、戸籍・住民票等の証明書の交付を行います。

また、第2・第4金曜日は、19:00まで証明書の時間外交付（本庁）を行っています。

平成28年7月より、コンビニで住民票・戸籍抄本・印鑑証明・所得証明等の交付が受けられるようになっていきます。

《主な経費》

職員給料等 1,408万円
 個人番号カード交付事業負担金 118万円
 コンビニ交付事業負担金 70万円

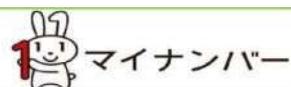
財源

国県の負担 153万円
 手数料等 350万円
 町の一般財源 1,234万円



税務住民課窓口

マイナンバー総合フリーダイヤル



「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。個人番号カードの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

マイナンバー
 0120-95-0178 (無料)

※間違い電話が増えています。お掛け間違えのないよう十分に注意してください※

平日 9:30-22:00 土日祝 9:30-17:30（年末年始12月29日～1月3日を除く）

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- ・「通知カード」「個人番号カード」「紛失・盗難に伴う個人番号カードの一時停止処理」に関すること 050-3818-1250

※ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- ・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
- ・「通知カード」「個人番号カード」「紛失・盗難に伴う個人番号カードの一時停止処理」に関すること 0120-0178-27

（英語以外の言語については、平日9:30-20:00 土日祝9:30-17:30 までの対応となります。）

選挙事業費 52万円（総務課）

公平公正な選挙が実施されるよう啓発を行います。選挙時には、厳正かつ迅速に投開票事務を行います。

《主な経費》

選挙管理委員会費 29万円

選挙啓発費 14万円

大佐谷財産区選挙費 10万円

財源

大佐谷財産区負担金 10万円

町の一般財源 42万円



統計調査費 44万円（総務課）

国が実施する各統計調査を行います。調査員の研修を行い、調査の精度を高めます。

《主な経費》

調査員報酬 21万円

調査等消耗品 7万円

今年度 実施する統計調査

学校基本調査 人口動態調査 毎月人口推計調査

工業統計調査 住宅・土地統計調査(準備)

就業構造基本調査

財源

国県の負担 33万円

町の一般財源 11万円

公平委員会費 2万円（議会事務局）(多賀町の一般財源)

職員の勤務条件に関する措置の要求や不利益処分を審査し、必要な措置を講じます。

《主な経費》

委員報酬 2万円

監査委員費 62万円（議会事務局）(多賀町の一般財源)

町の財務、事務事業が法令等に基づき公正、適正に行われているかという合法性や経済性、効率性、有効性の観点から監査を実施します。監査結果、措置状況を公表します。

《主な経費》

委員報酬 46万円

研修旅費 8万円

〔民生費〕

社会福祉総務費 8,930万円（福祉保健課）

民生児童委員活動の推進や地域福祉全体の向上に取り組めます。社会福祉協議会と連携し、共助社会の実現を図ります。地域福祉計画に基づき、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。国の制度により、臨時福祉給付金を支給します。

《主な経費》

職員給与等 2,187万円
社会福祉協議会補助金 3,246万円
民生児童委員協議会活動費 401万円
臨時福祉給付金 1,875万円

財源

国県の負担 2,790万円
町の一般財源 6,140万円

国民健康保険費 6,247万円（税務住民課）

国民健康保険事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰り出しを行っています。

《主な経費》

高額療養費貸付金 50万円
国民健康保険特別会計繰出金 6,197万円

財源

国県の負担 2,737万円
貸付金元金収入 50万円
町の一般財源 3,460万円

介護・生活支援費 1億3,100万円（福祉保健課）

介護保険事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰り出しを行っています。

《主な経費》

介護保険特別会計繰出金 1億2,995万円
介護予防プラン作成委託料 41万円

財源

国県の負担 67万円
介護サービス計画手数料等 161万円
町の一般財源 1億2,872万円
(うち 地方消費税 社会保障分 1,000万円)



足腰シャキッと教室

後期高齢者医療費 1億2,720万円（税務住民課）

75歳以上の人（一定の障害がある人は65歳以上）は、後期高齢者医療制度に加入となり、滋賀県後期高齢者医療連合が給付を行い、町は保険料の収納や被保険者証の交付を行います。

後期高齢者医療事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰り出しを行っています。

《主な経費》

健康診査委託料 90万円

広域連合負担金 9,608万円

後期高齢者医療特別会計繰出金 3,019万円

財源

国県の負担 1,894万円

健診受託収入 65万円

町の一般財源 1億761万円

老人福祉費 3,197万円（福祉保健課）

老人クラブや敬老会の活動の支援やひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が安心して生活できる仕組みを構築し、高齢者福祉の向上を図ります。

また、高齢者の生きがいづくりや健康増進、ふれあい交流事業を展開します。

《主な経費》

老人クラブ育成事業 99万円

シルバー人材センター運営補助 1,000万円

高齢者生きがい支援事業 531万円

（うち 地域サロン運営委託料 71万円）

（うち もんぜん亭指定管理料 310万円）

高齢者生活支援事業 642万円

（うち 配食サービス委託料 452万円）

（うち 小規模住宅改造補助 133万円）

財源

国県の負担 124万円

まちづくり基金繰入金

（ふるさと納税寄付）73万円

サービス利用者負担金等266万円

町の一般財源 2,734万円

（うち 地方消費税 社会保障分 500万円）

国民年金費 592万円（税務住民課）

国民年金の資格の取得、喪失等の異動や裁定請求等に係る事務を行います。

《主な経費》

職員給与等 589万円

事務費 3万円

財源

国県の負担 188万円

町の一般財源 404万円

年金請求等の手続きについてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで

0570-05-1165

月曜 8:30~19:00 火曜~金曜 8:30~17:15 第2土曜 9:30~16:00

※お問い合わせの際は、基礎年金番号をご用意ください。

障害福祉費・障害者自立支援費 1億5,756万円（福祉保健課）

障害のある方が、住みなれた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用や就労に向けての支援、社会参加の促進、相談支援などを行います。

今年度、障害福祉計画を見直します。

《主な経費》

障害者生活支援事業 488万円
(うち 障害児放課後児童クラブ委託料 302万円)
障害福祉施設運営事業 686万円
障害福祉計画策定委託料 250万円
介護および訓練等給付費 1億2,108万円
地域生活支援事業費 1,694万円
自立支援医療助成事業 205万円

財源

国県の負担 1億458万円
障害児放課後児童クラブ利用料 35万円
町の一般財源 5,263万円
(うち 地方消費税
社会保障分 1,000万円)

福祉医療助成費 7,428万円（税務住民課）

子どもや重度心身障害者、母子・父子家庭等の一定の要件を満たす方の医療保険自己負担額(一部負担金)を助成します。

多賀町では、子育て支援として、修学前の子どもはもちろん、中学を卒業するまでの子どもの医療費を無料にしています。

《主な経費》

福祉医療扶助料 7,158万円
(うち子育て応援医療費 1,685万円:小中学生分)
事務手数料 255万円

財源

国県の負担 1,824万円
社会福祉基金繰入金(利子含む) 1,685万円
高額療養費返還金 1,424万円
町の一般財源 2,495万円

児童福祉総務費・母子福祉費 1億5,278万円（福祉保健課）

児童手当の支給や育児支援を行い、子どもたちの健全育成を図ります。育児支援として、2歳に達する月まで、紙おむつや粉ミルクにかかる経費の一部を助成(2,000円上限/月)します。母子父子家庭の支援を行います。

《主な経費》

児童手当 1億2,498万円
愛犬地域療育事業負担金 1,136万円
障害児通所給付費 290万円
育児支援助成金 264万円
母子のぞみ会補助 7万円

財源

国県の負担 1億1,199万円
社会福祉基金繰入金 264万円
町の一般財源 3,815万円

児童館費 7万円（生涯学習課）(多賀町の一般財源)

児童館の維持管理を行います。

《主な経費》

児童館運営経費 7万円

保育所費 4億4,659万円（教育総務課）

多賀ささゆり保育園、たきのみや保育園の安全安心な施設運営に努め、就学前の子ども
の健全育成を図ります。子育て相談や延長保育を実施し、保護者支援を充実します。

衛生管理を行い、園児にバランスのとれた栄養のある給食を提供します。

平成30年度に向け、たきのみや保育園を認定こども園とするための整備を行います。

《主な経費》

職員給与等 1億4,645万円
 臨時保育士・臨時調理師設置費 5,131万円
 給食材料費 1,468万円
 施設管理委託料 348万円
 認定こども園整備費 1億2,360万円

財源

国県の負担 143万円
 入園負担金・利用料等 6,506万円
 施設型給付費代理受領分 8,435万円
 町債 1億460万円
 町の一般財源 1億9,115万円
 (うち 地方消費税 社会保障分 1,200万円)

園児数（人）

	多賀ささゆり 保育園	たきのみや 保育園
平成28年度 (年度末)	170	28
平成29年度 (年度当初)	162	22
増減	▲8	▲6



新米炊き体験(たきのみや保育園)

子育て支援対策費 3,780万円（教育総務課）

子育て支援センターでは、子育て世代のニーズを把握し、子育て支援、発達支援、家庭
への支援等のきめ細かなサービスを行うほか、児童虐待防止に向けた取り組みを強化しま
す。放課後児童クラブは小学1～6年生まで受け入れています。

新入学生通学費助成として、小中学校入学時に必要なランリュック、スポーツバッグ、
今年度より自転車ヘルメット(中学)を配布し、子育て世代の経済的負担を軽減します。

《主な経費》

子育て支援センター費 1,399万円
 児童虐待防止ネットワーク事業 16万円
 放課後児童クラブ事業 1,778万円
 臨床心理士・訪問相談員設置費 229万円
 新入学生通学費助成 95万円

財源

国県の負担 1,060万円
 保護者負担金等 913万円
 町の一般財源 1,807万円
 (うち 地方消費税 社会保障分 500万円)



放課後児童クラブ

〔衛生費〕

保健事業総務費 3,431万円（福祉保健課）（多賀町の一般財源）

保健・医療の円滑な推進を図るとともに健康づくりの取り組みを推進します。健康づくり推進事業として、運動指導や健康食についての事業を行います。

今年度、健康増進計画を見直します。

《主な経費》

職員給与等 2,789万円
休日急病診療所負担金 45万円
地域保健医療推進事業負担金 164万円
健康増進計画策定委託料 250万円

財源

国県負担金 8万円
健康づくり教室参加費 1万円
町の一般財源 3,422万円

保健事業費 4,661万円（福祉保健課）

各種検診・健康診査、予防接種を行うとともに、健康増進計画に基づき、元気アップ教室等の健康セミナーを開催し、町民の健康づくりを推進します。

個別受診勧奨を強化し、がん・骨粗しょう症・肝炎・生活習慣病の受診率の向上を図ります。ピロリ菌検査費や前立腺がん検診費に対する助成を行います。

不妊治療、未熟児医療に要する経費の一部助成を実施します。男性不妊治療費も補助対象としています。

《主な経費》

成人保健事業 75万円
がん検診事業 1,021万円
予防接種事業 2,280万円
母子保健事業 1,103万円
（うち 不妊治療助成費 140万円）
（うち 未熟児養育医療費 50万円）
健康推進員育成事業 50万円

財源

国県負担金 89万円
受診料等 61万円
町の一般財源 4,511万円
（うち 地方消費税 社会保障分 1,000万円）



中学校での食育活動



健診時の栄養指導

総合福祉保健センター事業 1,643万円（福祉保健課）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」の運営管理を行います。

《主な経費》

光熱水費等の需用費 885万円

施設管理委託料 598万円

財源

国県負担金 1万円

センター使用料他 54万円

町の一般財源 1,588万円



いきいきライフ体験塾

環境衛生総務費 2,019万円（産業環境課）

環境基本条例に基づき、住民等の環境意識の向上を図るとともに、衛生的な生活環境づくりを推進します。

《主な経費》

職員給与等 1,279万円

紫雲苑管理運営負担金(斎場) 484万円

環境審議会経費 12万円

住宅用太陽光発電設置補助 130万円

財源

まちづくり基金繰入金

（ふるさと納税寄付）38万円

蓄犬登録手数料等 31万円

町の一般財源 1,950万円

塵芥処理費 1億724万円（産業環境課）

廃棄物を適正に処理するとともに、地域や家庭でのごみの減量化を推進します。また、監視カメラによる不法投棄対策を強化し、美しいまちづくりを推進します。

《主な経費》

ごみ収集・処理委託料 3,949万円

彦根愛知犬上広域行政組合負担金 2,965万円

（燃えないごみ）

湖東広域衛生管理組合負担金 3,281万円

（燃やすごみ）

不法投棄対策費 217万円

資源回収奨励金 100万円

財源

国県負担金 49万円

資源ごみ売却代等 25万円

指定ごみ袋販売代 80万円

町の一般財源 1億570万円



ダンボールコンポスト講習会



粗大ごみ収集のようす

し尿処理費 3, 376万円（産業環境課・地域整備課）

し尿・浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、下水道区域以外での合併処理浄化槽設置や適正な維持管理を推進します。

《主な経費》

湖東広域衛生管理組合負担金 2, 911万円

（し尿処理施設）

合併処理浄化槽設置補助 140万円

合併処理浄化槽維持管理補助 322万円

財源

国県負担金 149万円

町の一般財源 3, 227万円

公害調査費 241万円（産業環境課）

河川や井戸の水質調査を定期的に行い水質の監視を行います。臭気や騒音の事案が発生した場合には、迅速に対応します。

《主な経費》

水質検査委託料 202万円

臭気測定委託料 8万円

騒音測定委託料 31万円

財源

琵琶湖総合保全交付金 170万円

町の一般財源 71万円



多賀の星空・自然を学ぶ会

上水道費 4, 741万円（地域整備課）（多賀町の一般財源）

水道事業会計の安定のため、企業債元利償還金等の一部を繰り出します。

《主な経費》

水道事業会計繰出金 4, 741万円

私たちが生活していく上で水道水は必要不可欠なもの。その水が突然出なくなったら…そうならないよう、みなさんの心がけひとつで節水は簡単にできます。ご家庭にあった節水方法を考えて、いろいろな方法で節水に取り組んでみてください



〔農林水産業費・商工費〕

農業委員会費 1,558万円（産業環境課）

多賀町の農業を振興するため、農地の売買・賃借や転用等に関する許認可をはじめ、農地パトロール等、農業者の代表として活動します。今年度より、農地利用最適化推進委員を設置し、農業委員会委員とともに活動します。

《主な経費》

農業委員会委員報酬 202万円
農地利用最適化推進委員報酬 70万円
職員給与等 937万円
農地台帳管理費 60万円

財源

国県負担金 210万円
農業者年金委託金 10万円
町の一般財源 1,338万円

農業総務費 3,139万円（産業環境課）

地域の農業組合と連携を図りながら、農業振興を計画的に推進します。

《主な経費》

職員給与等 3,054万円
農業組合長事務委託料 44万円

財源

国県の負担 19万円
町の一般財源 3,120万円

農業振興費 2,193万円（産業環境課）

農業組織の強化および生産基盤の安定のための支援を行います。

そばの生産奨励やにんじんの種子補助・環境こだわり農産物栽培奨励に対する取組に支援を行い、地元特産物の普及に努めます。

地産地消や安全安心な農作物づくりを推進します。

《主な経費》

環境保全型農業直接支払交付金 1,498万円
パイプハウス設置補助 50万円
特産物生産奨励補助 123万円
特産物生産基盤整備補助 75万円
青年就農給付金 150万円
特産物振興連絡協議会補助 45万円

財源

国県の負担 1,221万円
町の一般財源 972万円



多賀そばの収穫風景



多賀そば・多賀にんじんなどの普及促進

農村まるごと保全向上対策費 1,377万円（産業環境課）

農地や農業用水を良好に保全する集落ぐるみの取組に対して、支援を行います。

《主な経費》

農村まるごと保全向上対策負担金 1,334万円

財源

国県の負担 1,041万円

町の一般財源 336万円

地域農政推進対策費 407万円（産業環境課）

農業団体の法人化への取り組みの推進や農業の担い手確保対策を実施します。

「多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催します。

《主な経費》

中山間地域直接支払補助金 181万円

多賀の農業・農山村を考えるつどい費用 15万円

集落営農法人化支援補助 160万円

財源

国県の負担 314万円

ふるさと水と土の保全基金利子 3万円

農地中間管理機構委託金 15万円

町の一般財源 75万円



多賀の農業・農山村を考えるつどい

土地改良事業費 1,411万円（産業環境課）

土地改良区が実施する事業に対し、一定の基準に基づき、補助を行います。

芹川ダムの耐震改修経費について、多賀町分を負担します。

《主な経費》

職員給与等 612万円

土地改良区維持管理補助 101万円

芹川ダム改修負担金 662万円

財源

町債 590万円

町の一般財源 821万円

農業集落排水事業費 4,708万円（地域整備課）（多賀町の一般財源）

農業集落排水事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰り出しを行っています。

《主な経費》

農業集落排水事業特別会計繰出金 4,708万円

鳥獣害防止対策費 994万円（産業環境課）

農林業の振興を図るため、集落自営組織の電気柵維持管理費や活動に対して補助を行います。獣害調査や行動域調査を継続し、効果的な対策を実施します。

《主な経費》

臨時職員設置費 331万円
集落鳥獣害自衛組織育成補助 460万円
（緩衝帯及び柵の維持管理経費に対し、
一定の補助を行います。）
小規模農地獣害対策補助 38万円

財源

湖東地域広域事業負担金 163万円
町の一般財源 831万円

畜産業費 2万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

家畜伝染病検査への補助や鳥インフルエンザ対策を実施します。

《主な経費》

伝染病予防注射等補助 2万円

林業総務費 3,871万円（産業環境課）

林業振興を図るため、森林組合が実施する造林事業や境界明確化事業に補助を行います。また、高取山ふれあい公園や林業会館の管理費、林業関係団体への支援費も含まれています。

《主な経費》

職員給与等1,847万円
彦根市犬上郡営林組合負担金 306万円
造林補助金 278万円
生活環境保全林(青龍山)管理費 130万円
高取山ふれあい公園管理費 693万円
林業会館管理費 73万円
放置林防止境界明確化事業費 260万円

財源

国県の負担 216万円
林業会館使用料 10万円
琵琶湖総合保全交付金 130万円
町の一般財源 3,515万円

狩猟費 2,588万円（産業環境課）

地元猟友会に委託し、ニホンジカの駆除のほか、有害鳥獣駆除を行います。

《主な経費》

有害鳥獣駆除委託費 2,527万円

財源

国県の負担 2,006万円
町の一般財源 582万円

間伐実施事業費 100万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

森林組合、山林組合が実施する間伐事業に対し、一定の基準により補助を行います。

《主な経費》

間伐実施補助 100万円

林道事業費 443万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

既存林道の修復・整備を行います。

また、突発的な土砂崩れ等が発生した場合の応急修復費用も含まれています。

《主な経費》

林道維持補修工事費（権現谷線・御池線ほか）140万円

林道維持補修補助金（各組合管理道分）300万円

森林税事業費 1,294万円（産業環境課）

滋賀県の森林税を活用した事業を展開します。

県内小学4年生の「森林環境学習やまのこ事業」を、大滝山林組合（高取山ふれあい公園）に委託します。間伐材利用促進として、出生児に配布する「お食い初めセット」や多賀小学校に「木の学習机」を整備します。

《主な経費》

森林環境学習（やまのこ）委託料 999万円

間伐材製品利用促進費 263万円

財源

国県の負担 1,146万円

町の一般財源 148万円

財源

国県の負担 950万円

治山事業費 950万円（産業環境課）

一ノ瀬・川相・南後谷・藤瀬地先において、治山事業を実施します。

緑のふるさと協力隊設置費 293万円（地域整備課）（多賀町の一般財源）

都市部の若者（1名）に1年間、空き家に滞在してもらい、その地域が必要としている様々な活動や町の行事等に從事してもらうことで、担い手不足等を解消し、活性化を図ります。今年度は、霜ヶ原地区に1名配置します。

《主な経費》

協力隊設置活動費 293万円

森林資源循環利用促進費 395万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

町産木材を循環利用することにより、水源涵養、国土保全などの重要な機能の維持を図るとともに、低炭素社会の実現を目指します。町産木材利用した住宅購入について、補助を増額し、一層の利用促進を図ります。

《主な経費》

木質バイオマスストーブ設置補助 20万円

町産木材利用住宅促進補助 100万円

森林多面的機能維持交付金 200万円



町産木材の活用・普及促進

（びわこ環境ビジネスメッセにて）

地域再生費 3,000万円（産業環境課）

地方推進交付金を活用し、森林の現況調査のほか、町産木材の流通調査や販路開拓、林業技能者の育成など、森林を活かしたまちの活性化に取り組みます。

《主な経費》

森林現況調査委託 449万円
木材供給実現可能性調査費 230万円
森林団地化等支援補助 550万円
林業技能者育成補助 1,030万円

財源

国県の負担 1,500万円
町の一般財源 1,500万円

水産業費 22万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

水産資源や河川環境を保全するため、大滝漁業組合に補助を行います。

多賀小・大滝小児童が実施する環境学習（稚魚放流）経費も含まれています。

《主な経費》

大滝漁業組合補助 22万円

商工振興費 3,053万円（産業環境課）

空き店舗対策・創業者支援等を実施し、町内商工業の活性化を図ります。引き続き、そばの流通や消費拡大を促進します。

小規模事業者の融資相談や振興資金利子の補給を実施し、経営の安定を支援します。

《主な経費》

職員給与等 865万円
商工会運営補助 770万円
ふるさと楽市開催費 200万円
がんばる商店応援補助 440万円
住宅リフォーム補助 600万円
振興資金利子補給金 30万円

財源

小口資金預託金元金収入 25万円
町の一般財源 3,028万円

観光費 1,637万円（産業環境課）

観光協会と連携し、誘客促進事業を展開するとともに、広域観光事業を推進します。

観光地ライトアップ事業を継続し、観光資源の魅力化・地域活性化を図ります。

安全・遭難対策として、登山道補修に補助します。

《主な経費》

観光事業推進委託料 52万円
観光協会補助 530万円
地獄めぐり委託料 200万円
観光ライトアップ事業委託料 500万円
滞在時間調査委託料 20万円

財源

国県の負担 400万円
レンタサイクル利用料 3万円
鈴鹿国定公園整備奨励金 7万円
まちづくり基金繰入金
（ふるさと納税寄付）34万円
町の一般財源 1,193万円

〔土木費〕

道路橋梁総務費 1,618万円（地域整備課）

道路管理や道路占用許可、屋外広告物、建築確認事務を行います。

また、新設・改良・廃止された町道や橋梁を道路台帳に整理し管理を行います。

《主な経費》

職員給与等 1,023万円
道路台帳整備費 150万円

財源

国県の負担 43万円
屋外広告物手数料 15万円
町の一般財源 1,560万円

道路橋梁新設改良費 3億789万円（地域整備課）

生活基盤の充実を図るため、町道の新設改良・舗装修繕を行うとともに、ガードレール等の交通安全対策施設を整備し、安全・安心なまちづくりを推進します。

また、計画的に橋梁の安全性の確保と長寿命化を図ります。

《主な経費》

職員給与等 3,478万円
測量設計委託料 1,130万円
（うち橋梁長寿命化設計費 1,000万円）
道路改良工事費 1億7,400万円
交通安全対策工事 150万円
里道舗装工事 30万円
橋梁長寿命化工事 7,200万円
県営事業負担金 323万円

財源

国県の負担 1億3,385万円
町債 1億1,520万円
地元寄附金 9万円
町の一般財源 5,875万円

《主な工事箇所》

町道 多賀絵馬通り線（道路改良）
町道 月之木グリーンヒル線（道路改良）
町道 栗田高宮線（道路改良）
里道工事（大杉）
町道 敏満寺高宮線（修繕・舗装）
町道 上南代麒麟線（道路改良）
橋梁長寿命化工事（不動橋・1007号橋）



町道 上南代麒麟線（土田地先）



長寿命化工事を施工する不動橋（多賀地先）

道路橋梁維持費 1,787万円（地域整備課）（多賀町の一般財源）

町道の補修や修繕、路肩の除草等を行い、利用者にとって、安全な道路を維持します。
積雪・凍結時には、除雪、融雪作業を実施します。

（町道の除雪基準：積雪が10cm以上のとき）

《主な経費》

道路維持管理・補修費 494万円

除雪対策費 1,293万円



除雪車

河川総務費 568万円（地域整備課）

河川を適正に維持管理し、住民の安全確保、環境保全を図ります。

《主な経費》

河川管理経費 208万円

集落排水路整備（木曽） 360万円

財源

国県の負担 185万円

地元寄附金 120万円

町の一般財源 263万円



犬上川景観整備

都市計画総務費 415万円（企画課）

都市計画法に基づき、まちの健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や施設の整備及び開発事業についての事務を行います。

今年度、現況に合わせて、都市計画基本図を修正します。

《主な経費》

都市計画審議会報酬 11万円

都市公園指定管理料 220万円

都市計画基本図修正委託料 100万円

財源

国県の負担 1万円

町の一般財源 414万円

公共下水道費 1億1,814万円（地域整備課）（多賀町の一般財源）

公共下水道事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰り出しを行っています。

《主な経費》

下水道事業特別会計操出金 1億1,814万円

都市計画諸費 783万円（地域整備課）

国土調査法に基づき、土地調査を実施します。

《主な経費》

地籍調査費（河内地先）777万円

財源

国県の負担 523万円

町の一般財源 260万円

地籍調査とは

地籍調査とは、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。地籍調査は、国土調査法に基づく「国土調査」の1つとして実施します。

都市再生整備計画費 5,530万円（地域整備課）

絵馬通りの活性化に向けた整備計画の策定や道路整備を実施します。

《主な経費》

設計委託費 30万円

絵馬通り整備費 5,500万円

財源

国県の負担 2,200万円

町債 2,970万円

町の一般財源 360万円



町道 多賀絵馬通り線



町道 多賀絵馬通り線

〔消防費〕

常備消防費 1億786万円（総務課）（多賀町の一般財源）

常備消防業務は、彦根市に委託しています。

《主な経費》

常備消防委託費(彦根市) 1億786万円

非常備消防費 1,951万円（総務課）（多賀町の一般財源）

消防団を組織し、火災等の災害に備え、安心・安全なまちづくりを推進します。

今年度、第2分団第1班が、消防ポンプ操法大会に出場します。

《主な経費》

消防団員報酬 275万円

職員給与等 756万円

消防備品購入費 118万円

消防団活動補助 67万円

消防施設費 2,270万円（総務課）

地域の消防センターや消火栓の維持管理をするとともに、非常用の衛星電話を活用し火災時に備えます。

多賀区・土田区の自警団ポンプ積載車を更新します。

《主な経費》

消防防災施設等整備補助 66万円

消防ポンプ積載車購入費 940万円

消火栓負担金(水道事業特別会計へ繰出:574基分) 1,148万円

財源

地方債 940万円

町の一般財源 1,330万円

災害対策費 714万円（総務課）

災害に備え、備蓄備品を整備しておくとともに、防災訓練を実施します。また、有事には、応急対応を迅速に行い、住民の生命・財産を守る体制を整えます。

今年度、地域防災計画を見直します。

《主な経費》

防災備品購入費(備蓄食糧・ブルーシート) 140万円

地域防災計画策定委託料 250万円

応急災害復旧委託料(工業会) 30万円

特別災害復旧事業補助 90万円

防災訓練費 29万円

財源

国県の負担 15万円

町の一般財源 699万円



バケツリレー訓練

〔教育費〕

教育委員会費・事務局費 8,310万円（教育総務課・学校教育課）

町長部局から独立した行政機関として、町の教育の方針や施策を決定します。住民の意見や国・県から情報を収集し、教育振興に努めます。

《主な経費》

委員報酬 55万円

特別職給与等 1,207万円

職員給与等 6,317万円

財源

国県の負担 500万円

町の一般財源 7,810万円

教育振興費 1,145万円（教育総務課・学校教育課・生涯学習課）

幼稚園、小学校、中学校の総合的な教育振興を図るための経費です。エキスパートによる「夢の教室」の開催や平和学習会を開催し、子どもたちの健全育成を図ります。

中学生の海外派遣研修を実施し、国際力豊かな生徒を育てます。

学校と地域が連携した取り組みを進めます。

《主な経費》

学校支援地域コーディネーター設置費 176万円

土曜講座講師(サタスタ)委託料 78万円

通級指導教室運営負担金 35万円

中学生海外派遣研修(ニュージーランド)事業 543万円

財源

国県の負担 86万円

海外研修基金繰入(利子含) 383万円

海外研修参加費 160万円

町の一般財源 516万円



土曜講座(サタスタ)



海外派遣研修(ニュージーランド)

児童・生徒数(人)

	多賀幼	大滝幼	多賀小	大滝小	多賀中
平成28年度 (年度末)	48	7	335	66	227
平成29年度 (年度当初)	46	6	353	63	207
増減	▲2	▲1	+18	▲3	▲20

小学校管理費 1億2,596万円（教育総務課・学校教育課）

多賀小学校・大滝小学校の運営、施設管理を円滑に行うとともに、教育環境の向上、充実を図ります。今年度は、児童用パソコンを更新します。

引き続き、特別支援教育支援員を配置するとともに、英語教育環境を強化します。

また、衛生管理に努め、安全でバランスのとれた栄養のある学校給食を提供します。

《主な経費》

特別支援教育支援員設置費 991万円
臨時講師設置費 471万円
外国語指導業務委託料 232万円
児童用パソコン更新費 745万円
施設管理保守委託料 393万円
施設管理消耗品・光熱水費・燃料費 1,477万円
通学バス運行費 1,490万円
給食事業費 5,394万円

財源

給食費等保護者負担金 2,113万円
町の一般財源 1億483万円

小学校教育振興費 786万円（教育総務課・学校教育課）

教材備品や学校図書等を充実させるとともに、ICT設備を活用した授業を充実させ、児童の学力の向上を図ります。「たんぼのこ」や「やまのこ」事業などの体験学習や校外学習により、さまざまな力を養います。

また、教育の機会均等を図るため、経済的理由により、就学が困難な児童に対して援助を行います。

《主な経費》

消耗品等需用費 156万円
教材備品購入費 85万円
児童用図書購入費 90万円
要保護・準要保護児童援助費 260万円
修学旅行補助 16万円

財源

国県の負担 25万円
町の一般財源 761万円



ALT(外国人講師)による英語教育



ICTを活用した授業

中学校管理費 8, 238万円（教育総務課・学校教育課）

多賀中学校の運営、施設管理を円滑に行うとともに、教育環境の向上、充実を図ります。
引き続き、外国人講師を専任で配置し、英語教育の充実を図ります。

調理委託方式により、生徒にバランスのとれた栄養のある学校給食を提供します。

《主な経費》

特別支援教育支援員設置費 375万円
外国語講師設置費 421万円
臨時講師設置費 960万円
施設管理保守委託料 169万円
施設管理消耗品・光熱水費・燃料費 1, 054万円
給食事業費 4, 146万円

財源

給食費等保護者負担金 1, 156万円
町の一般財源 7, 082万円

中学校教育振興費 1, 201万円（教育総務課・学校教育課）

教材備品や学校図書等を充実させるとともに、ICT 設備を活用した授業により、生徒の学力向上を図ります。部活動経費や大会参加経費の補助を行い、生徒の健全な育成に努めます。また、教育の機会均等を図るため、経済的理由により、就学が困難な生徒に対して援助を行います。

《主な経費》

消耗品等需用費 79万円
教材備品購入費 50万円
生徒用図書購入費 50万円
通学バス補助 527万円
要保護・準要保護児童援助費 291万円
部活動推進・大会補助 64万円
修学旅行補助 28万円

財源

国県の負担 16万円
町の一般財源 1, 185万円



ICTを活用した授業

幼稚園費 6, 170円（教育総務課・学校教育課）

多賀幼稚園、大滝幼稚園において、就学前の子どもに対して、幼児期の特性や発達課題を的確に踏まえて、望ましい習慣や態度の育成を目指した教育を行います。

《主な経費》

職員給与等 2, 901万円
臨時教諭設置費 910万円
管理運営消耗品等 199万円
施設管理保守委託料 62万円
施設型給付費 1, 886万円

財源

国県の負担 23万円
保護者負担金等 324万円
施設型給付費代理受領分 1, 886万円
町の一般財源 3, 937万円

生涯学習課の事務・受付は、中央公民館内で行なっています。

社会教育総務費 3,072万円（生涯学習課）

青少年の健全な育成を図る事業を展開します。

家庭・地域・学校が互いに連携を深め、子どもの健やかな成長を育む暖かい環境づくりを推進します。

《主な経費》

- 職員給与等 2,465万円
- 青少年育成推進費 310万円
- 人権教育推進費 68万円
- 家庭教育支援費 31万円
- 体験活動推進費 29万円
- 町史編纂事業費 127万円

財源
国県の負担 24万円
まちづくり基金繰入金
(ふるさと納税寄付) 70万円
講習受講等 17万円
町の一般財源 2,961万円

中央公民館費 1,117万円（生涯学習課）

中央公民館の運営管理を行います。各団体のサークル活動等を支援するほか、生涯学習を推進し、広く学習機会を提供することにより、生きがいづくりを応援します。

《主な経費》

- 嘱託職員設置費 257万円
- 生涯学習講座講師報償費 16万円
- 施設管理消耗品・光熱水費・燃料費品 368万円
- 施設設備維持・保守委託料 212万円

財源
公民館使用料等 64万円
町の一般財源 1,053万円

中央公民館建設費 5億3,457万円（企画課・生涯学習課）

総合的、効果的に生涯学習、社会教育を推進するため、多賀町産木材を活用し、新しい中央公民館の建設に着手します。工期は、平成29年10月～平成31年3月の予定です。

《主な経費：平成29年度分のみ》

- 工事監理費 900万円
- 工事請負費 4億7,000万円
- 木材調達費 4,860万円
- 既存建物解体設計費 480万円

財源
国県の負担 1億9,430万円
中央公民館建設基金繰入金 3億3,890万円
町の一般財源 137万円



新 中央公民館 外観 イメージ図



新 中央公民館 ホール イメージ図

保健体育費 605万円（生涯学習課）

スポーツに親しみながら、健康増進につながる環境づくりに努めます。多賀町スポーツ推進計画に基づいた事業を展開します。長期的な体育施設の維持管理計画の策定に着手します。

《主な経費》

町体育協会補助 64万円

少年団体育成補助 45万円

スポーツ教室開催費 71万円

（体操教室・ウォーキング教室・マリンスポーツなど）

湖東野球開催費 27万円

施設管理計画策定委託料 250万円

財源

体育講座受講料 27万円

湖東野球参加負担金 6万円

町の一般財源 572万円



ちびっこ体操教室



ベビースイミング教室

海洋センター費 4,101万円（生涯学習課）

海洋センター（体育館・プール・艇庫）の維持管理を行います。

また、プール、艇庫を活用した体育講座を開催し、健康増進に努めます。

《主な経費》

職員給与等 1,798万円

臨時職員設置費 703万円

施設管理消耗品・光熱水費・燃料費品 375万円

施設維持保守等委託料 1,022万円

（うちフィットネスルーム指定管理料 91万円）

（うちプール施設管理委託料 753万円）

財源

施設使用料等 349万円

町の一般財源 3,752万円

町民グランド費 691万円（生涯学習課）

町民グランドおよびテニスコートの維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 691万円

財源

施設使用料等 172万円

町の一般財源 519万円



艇庫活動（マリンスポーツ）

滝の宮スポーツ公園費 788万円(生涯学習課)

滝の宮スポーツ公園およびグラウンド・ゴルフ場の維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 788万円

(うち グラウンド・ゴルフ場芝生管理費 137万円)

財源

施設使用料等 89万円

町の一般財源 699万円



グラウンド・ゴルフ大会(滝の宮スポーツ公園)

勤労者体育センター費 197万円 (生涯学習課)

勤労者体育センターの維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 197万円

財源

施設使用料 30万円

施設賃借料 60万円

町の一般財源 107万円

武道館費 14万円 (生涯学習課)(多賀町の一般財源)

武道館の維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 14万円

文化財保護費 7,675万円 (生涯学習課)

文化財センターの維持管理と発掘調査で出土した遺物や民俗資料の整理保管を行います。また、町内の貴重な文化財を調査し、保護を行います。

胡宮神社社務所庭園、多賀大社奥書院および敏満寺石仏谷墓跡の修復支援のほか、町の文化財を総合的に保存・活用する歴史文化基本構想を策定します。

《主な経費》

職員給与等 979万円

埋蔵文化財発掘調査費 211万円

敏満寺遺跡史跡整備費 1,790万円

史跡等保存管理計画費(多賀大社奥書院)72万円

歴史文化基本構想策定費 495万円

胡宮神社社務所庭園修復費補助 2,165万円

発掘調査受託費 1,261万円

財源

国県の負担 1,614万円

保存計画策定負担金 55万円

発掘調査受託金 1,261万円

町の一般財源 4,745万円



胡宮神社社務所庭園保存整備工事

歴史民俗資料館費 57万円（生涯学習課）（多賀町の一般財源）

歴史民俗資料館の維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 57万円

あけぼのパーク多賀管理費 2,102万円（生涯学習課）

あけぼのパーク多賀（図書館・博物館）の維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理消耗品・光熱水費・燃料費 1,304万円

施設設備維持保守委託料 405万円

財源

自動販売機設置費 9万円

町の一般財源 2,093万円

図書館費 4,402万円（生涯学習課）

幅広く親しまれる生涯学習の拠点づくりを目指し、多様なニーズに応える適切な図書館資料の収集・提供に努めるとともに、図書館を利用しにくい方たちのために移動図書館車の巡回を行います。

《主な経費》

職員給与等 1,492万円

臨時・嘱託職員設置費 1,118万円

システム保守点検委託料 199万円

学校図書支援業務委託 367万円

図書・資料購入費 600万円

読み聞かせボランティア活動補助 1万円

財源

資料コピー代等 2万円

町の一般財源 4,400万円



出前おはなし会

博物館費 2,099万円（生涯学習課）

常設展示に加え、古代ゾウ発掘プロジェクト事業、企画展やギャラリー展、多賀の自然を活かした観察会、講演会等を開催し、郷土意識の醸成や多賀町の魅力をアピールする事業を展開します。また、標本の作製や試料分析を行います。

《主な経費》

職員給与等 1,313万円

臨時・嘱託職員設置費 483万円

企画展等消耗品費 64万円

燻蒸・標本委託料 113万円

財源

施設使用料 20万円

グッズ販売金 3万円

講座受講料 3万円

町の一般財源 2,073万円

公債費 4億6,600万円（総務課）（多賀町の一般財源）

今までに多賀町内の道路や学校施設等を整備するときに借り入れた町債に対しての平成29年度における償還額です。

元金 4億1,249万円

利子 5,351万円（うち一時借入利子93万円）

一時借入金は、資金調達のための借り入れですが、地方債とは異なり借り入れした年度内に返済しなければなりません。経費の使用目的は問わずに、その経費の支出時期がその財源の収入前である場合など、収入と支出の時期が合わないために、金融機関から一時的に借り入れるものです。利子はその借り入れがあった場合に支払うもので、借り入れがなければ、執行しません。

基金費 961万円（会計室）

基金は、町の預貯金で、各年度の財源不足を調整するための財政調整基金や将来の大きな支出に備えて積み立てている特定目的基金があります。

《主な基金》（積立分）

財政調整基金積立金 68万円（利子分）

減債基金積立金 20万円（利子分）

中央公民館建設基金積立金 72万円（利子分）

多賀町まちづくり基金積立金 800万円（ふるさと納税分）1万円（利子分）

財源

各基金利子 161万円

ふるさと納税寄付金 800万円

予備費 400万円（総務課）（多賀町の一般財源）

予算編成時には予期しなかった、急を要する新たな支出や不足する予算の支出に対応します。